

企業協賛制度について

大会開催直前には、「企業協賛制度」により、効果的なPRが可能になります。

- 開催3年前を目途に実施する予定です。協賛金は「広告宣伝費」として損金算入が可能です。
- 特典として、大会標章、大会名称、マスコットキャラクターの広告・商品等への使用をはじめ、看板、プログラム等への企業名の掲出・掲載が可能となるなど、より効果的なPRが可能となります。



※イラストはイメージです

ご寄附の方法

多彩な手法をご用意しています。毎年、一定額を寄附いただくなど、分割でのご寄附も可能です。

■銀行窓口から振り込みいただく方法

県内の全ての金融機関（ゆうちょ銀行を除く）に募金専用納付書を用意していますのでご利用ください。振込手数料は無料です。

■口座振込をご利用いただく方法

滋賀県県民生活部スポーツ局国体・全国障害者スポーツ大会準備室までご連絡ください。お手続きの方法をご案内します。

■インターネットをご利用いただく方法

寄附金募集サイト「JapanGiving」(<https://japangiving.jp/campaigns/33793>) から、クレジット決済、銀行振込決済、ネットバンキング決済により、寄附いただくことができます。

滋賀 国体 全スポ 寄附

検索

国民体育大会

国民体育大会とは、都道府県の持ち回り方式で毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典です。都道府県対抗方式で、天皇杯(男女総合成績第1位)や皇后杯(女子総合成績第1位)の獲得をめざし、郷土の代表選手が熱い戦いを繰り広げます。滋賀県では、昭和56年(1981年)のびわこ国体以来43年ぶり2度目の開催となります。

全国障害者スポーツ大会

全国障害者スポーツ大会とは、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある方の社会参加を推進するために、国民体育大会終了直後に同じ都道府県で毎年開催されているスポーツの祭典です。個人競技と団体競技があり、団体競技は都道府県・指定都市対抗方式で行われます。

【寄附に関するお問い合わせ先】

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
(滋賀県県民生活部スポーツ局 国体・全国障害者スポーツ大会準備室内)

住所：〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

電話番号：077-528-3321 FAX：077-528-4832

E-mail：kokutai@pref.shiga.lg.jp

HP：http://www.pref.shiga.lg.jp/c/sports/2024/index.html



2024 国体・全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター
「チャップフィー」



第79回国民体育大会

第24回全国障害者スポーツ大会



2024 国体・全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター
「チャップフィー」

企業・団体の皆さまのご参加を お願いします！

～2024年に滋賀で開催される国体・全スポに向けて 滋賀のスポーツを応援する寄附を募集します～



2014 長崎がんばらんば国体 開会式

2024年秋、昭和56年のびわこ国体以来43年ぶりとなる国内最大のスポーツの祭典である「国民体育大会（国体）」を滋賀県で開催します。

併せて、障害者のスポーツを通じた社会参加の推進と、障害に対する理解を深めることを目的とした「全国障害者スポーツ大会（全スポ）」を開催します。

県民の皆さんに様々な形で大会に参加いただき、夢や感動、連帯感を共有し、スポーツで滋賀をより一層盛り上げる大会となるよう、準備を進めてまいります。

皆様のご支援、ご協力をお願いします。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会

寄附金の活用方法

皆様からお寄せいただく寄附金は、基金に積み立てて適正に管理運用を行いながら、次の事業に活用させていただきます。

■ スポーツ施設の整備

主会場となる(仮称)彦根総合運動公園をはじめ、国体や全国障害者スポーツ大会の会場施設の整備に活用します。
施設は大会後も、県民の皆さんの健康づくりやスポーツを楽しむ拠点として有効に活用されることを目指します。



■ 滋賀県ゆかりのアスリートの成長や、全国や世界での活躍を応援！

次世代アスリートの発掘をはじめとする、競技力向上に向けた事業のために活用します。
両大会の主役となる今の子どもや若者たちがトップアスリートとして成長し、全国や世界で活躍できるよう応援していきます。
滋賀の地で育った選手が、指導者となり次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成にも努めます。



■ 国体・全国障害者スポーツ大会の万全な準備、「おもてなし」を応援！

会場にいられたみなさんをおもてなしする県民運動をはじめ、大会開催時に必要となる運営経費に活用します。
滋賀の魅力を全国に発信し、「また滋賀にきたい！」と応援いただくために、ご協力をお願いします。



ご寄附の手法

企業にとってもメリットのある多彩な手法をご提案します！

■ 商品売上収益の一部を寄附

■ 主催イベント等におけるチャリティ活動を通じた協力

例：マラソン大会参加申込みに併せたチャリティ協力依頼

■ マスコットキャラクター等を活用した販売展開による協力

例：「キャッフィー」「チャッフィー」を活用したグッズやイラストをパッケージ等に用いた商品開発・販売にかかるキャラクター使用料の納付
(ぬいぐるみ、文房具、飲食品、ラッピング自販機等)

※他にもさまざまな寄附の手法をご提案します。



琵琶湖博物館と企業の提携例

<参考>事務局が広報用に作成したもの

ご寄附をいただきますと...

企業のCSR活動の発信に効果的です。



■ 施設への企業名表示によるPR

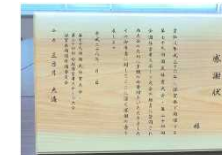
今後整備する施設に銘板等を設置し、企業等の名称を将来にわたり顕彰します。



企業銘板
(琵琶湖博物館)

■ 感謝状贈呈等、謝意表明の機会の活用

毎年開催する「開催準備委員会総会」の場での感謝状贈呈を行います。
またご意向に応じ、単独での感謝状贈呈の機会を設け、県民の皆さんへの発信を行います。



木製感謝状

税制面でのメリットがあります。

企業から「国体・全スポ募金」への寄附金は滋賀県が受け入れることから、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づき、全額損金算入されます。



寄附以外の方法による応援も歓迎します

■ 県立スポーツ施設のネーミングライツパートナー

■ 大会・イベントの冠スポンサー

■ 物品(競技用具)提供による協力

■ 企業スポーツ振興への協力(選手雇用等)



ネーミングライツパートナー例：
長浜バイオ大学ドーム

大会マスコットキャラクターの使用について

■ 公共目的での使用

両大会の広報啓発などの目的で使用する場合

...「マスコット公共目的使用許可申請書(様式第1号)」の提出が必要です。

■ 商業目的での使用

商品、景品および広告宣伝等、収益を上げることを目的として作成され、または提供される物品等に使用する場合

...「マスコット商業目的使用許可申請書(様式第4号)」の提出および使用料の納付が必要です。

※詳しくは、事務局までお問い合わせください。

